

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年4月28日
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北沢 利文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-6211
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【提出理由】

当社は、当社の完全親会社たる東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社であるTokio Marine Asia Pte. Ltd.を、当社の完全子会社とすることを、2017年4月28日開催の取締役会で決議しました。同社が当社の完全子会社となった場合、当社の特定子会社に該当することとなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

名称	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	
住所	20 McCallum Street #13-01 Singapore	
代表者の氏名	Chief Executive & Director Arthur Lee	
資本金の額	586,971千シンガポールドル 542,000千タイバーツ(2017年3月31日現在)	
事業の内容	持株会社	
当社の所有に係る議決権の数	異動前	-
	異動後	170,882,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100%

(2) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社であるTokio Marine Asia Pte. Ltd.を、当社の完全子会社とすることといたしました。Tokio Marine Asia Pte. Ltd.の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10を超えるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2017年7月1日

以上